

5月13日の本会議において選出
加藤 鋳一議長 佐藤 賢一郎副議長



正副議長就任あいさつ

5月13日の本会議におきまして、議長並びに副議長に就任いたしました。

本県では、人口減少問題や産業の振興、健康寿命の延伸、災害に強い県土づくりなど、多くの課題を抱えておりますが、秋田県議会では、その克服に向けた対策を今まで以上に強力に推進していくため、県当局に対して様々な政策提言を積極的に行ってまいります。

また、従来、議会の監視機能の強化や開かれた議会の推進に努めてきたところであり、今後もこれらの取り組みを一層進め、更なる議会改革に取り組んでまいります。

私ども秋田県議会は、県民の皆様の代表として、ふるさと秋田の更なる発展に向けて、誠心誠意努力してまいります。

県民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。

あきた 県議会 だより

令和元年7月

No.168

全戸配布広報紙
年4回発行

6

第2回定例会
月議会

主な内容

- ② 秋田県議会議員一覧
- ③～⑦ 一般質問
- ⑧～⑪ 委員会審査から
- ⑧ 全員協議会(令和元年6月5日)
- ⑪ 「県議会への意見」募集について
- ⑫ 5月・6月議会の概要・レポート
議案等表決状況
議会からのお知らせ



ホップ畑(横手市大雄地域)

「ホップ」は、ビールに爽やかな香りと苦みを与え、「ビールの魂」とも呼ばれています。横手市大雄地域は全国有数のホップ産地。毎年8月の収穫期には、高さ約5mの緑のカーテンが風になびいています。

秋田県議会議員一覧（委員会所属別）

総務企画委員会

総務部、企画振興部、あきた未来創造部、選挙管理委員会及び人事委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項



◎鈴木健太 自民党・秋田市
○近藤健一郎 自民党・北秋田市・北秋田郡
佐藤賢一郎 自民党・大館市
工藤嘉範 自民党・秋田市
住谷 達 自民党・湯沢市・雄勝郡
東海林 洋 みらい、湯沢市・雄勝郡
加藤麻里 社民党・大館市・仙北郡
加賀屋千鶴子 共産党・秋田市

福祉環境委員会

健康福祉部及び生活環境部の所管に属する事項



◎佐藤正一郎 みらい、湯沢市・雄勝郡
○杉本俊比古 自民党・男鹿市
柴田正敏 自民党・横手市
竹下博英 自民党・秋田市
宇佐見康人 自民党・秋田市
鳥井 修 みらい、秋田市
石田 寛 社民党・大館市

農林水産委員会

農林水産部の所管に属する事項



◎佐藤信喜 自民党・能代市・山本郡
○薄井 司 自民党・能代市・山本郡
川口 一 自民党・鹿角市・鹿角郡
小松隆明 自民党・大館市・仙北郡
鈴木真実 自民党・南秋田郡
土谷勝悦 みらい、横手市
松田豊臣 公明党・秋田市

産業観光委員会

観光文化スポーツ部及び産業労働部の所管に属する事項



◎鈴木雄大 自民党・湯上市
○原 幸子 自民党・大館市・仙北郡
鈴木洋一 自民党・大館市
北林文正 自民党・北秋田市・北秋田郡
渡部英治 みらい、大館市・仙北郡
石川ひとみ 社民党・秋田市
小野一彦 人口減少、由利本荘市

建設委員会

建設部、出納局、監査委員及び労働委員会の所管に属する事項



◎今川雄策 自民党・秋田市
○吉方清彦 みらい、能代市・山本郡
加藤鉦一 自民党・由利本荘市
佐藤雄孝 自民党・仙北市
小山緑郎 自民党・大館市・仙北郡
三浦英一 みらい、由利本荘市
小原正晃 つなぐ会、横手市

教育公安委員会

教育委員会及び公安委員会の所管に属する事項



◎高橋武浩 自民党・能代市・山本郡
○佐々木雄太 自民党・にかほ市
北林康司 自民党・秋田市
鶴田有司 自民党・横手市
児玉政明 自民党・鹿角市・鹿角郡
三浦茂人 みらい、秋田市
沼谷 純 つなぐ会、秋田市

議会運営委員会

- ◎工藤嘉範（自民党）
- ◎三浦英一（みらい）
- 竹下博英（自民党）
- 北林文正（自民党）
- 今川雄策（自民党）
- 鈴木真実（自民党）
- 石川ひとみ（社民党）
- 小原正晃（つなぐ会）

予算特別委員会

- ◎柴田正敏（自民党）
 - 渡部英治（みらい）
- その他の全議員で構成

監査委員

- 小松隆明（自民党）
- 三浦茂人（みらい）

政務活動費等検討会議

- ◇北林康司（自民党）
 - 工藤嘉範（自民党）
 - 鈴木真実（自民党）
 - 三浦英一（みらい）
 - 薄井 司（社民党）
 - 加賀屋千鶴子（共産党）
- ◎:委員長 / ○:副委員長 / ◇:座長



議員氏名
所属党派名・選挙区
◎:委員長
○:副委員長

会派名	会派略称
自由民主党	自民党
みらい	みらい
社会民主党	社民党
次の世代につなぐ会	つなぐ会
日本共産党	共産党
公明党	公明党
人口減少に立ち向かう 県民行動会議	人口減少

※会派名は、令和元年5月13日現在の名称を記載しています。

一般質問

令和元年第2回定例会6月議会では、10人の議員が一般質問を行いました。本紙では、各議員の質問と知事等の答弁の要旨を掲載します。詳しくは秋田県議会ホームページ (<http://pref.akita.gsl-service.net/>) の議会中継(録画中継)をご覧ください。



しば たまたし 議員
柴田正敏 (自由民主党・横手市)

人口減少問題について

－1 雇用の場の創出について－

問

人口の社会減の抑制に向けて、若者が魅力を感じる雇用の場の創出に産業振興の面から引き続き取り組むべきと考えるが、その方策について、県内企業の成長への支援によるのか、それとも企業誘致によるのか、知事の考えを伺う。また、労働条件が良い首都圏など都市部への若者の流出が懸念されるが、こうした課題への取組について、併せて伺う。

答

(知事) 地域産業の振興と企業誘致の促進は、本県経済の発展にとって、言わば車の両輪であり、県では、引き続き取組を強化することとしている。さらに、若者が就職先を選ぶポイントとして、給与や労働時間等の就労環境も重要となっていることから、賃金の引上げ等につながる企業の生産性向上や収益増加に向けた取組への支援はもとより、働き方改革に向けた取組を推進することにより、若者や女性にとって魅力的な雇用の場の創出に取り組んでいく。

－2 中山間地域等における地域コミュニティの維持・確保について－

問

住民自らが主体となって地域の生活を支える「お互いさまスーパー」の取組は、地域の「困りごと」を解決するための一つの方法として、大変魅力的であるが、新たな店舗の設置が思うよう



お互いさまスーパー (羽後町)

答

(知事) お互いさまスーパーの設置については、運営主体の中核となる担い手の確保等の課題により、合意に至らないケースがあるほか、地域ニーズに即した対応について、多面的に検討する必要がある。県では、今年度から実施する「コミュニティ生活圏形成事業」においても、「お互いさまスーパー」の取組が、小さな拠点の一つとして日常生活に必要なサービス機能の維持・確保につながるよう、市町村と一体となって、更なる普及に努めていく。

問

－3 農家の社会保障について－

長きにわたり、農地を維持し、日本の食を支えてきた農家の方々が、老後を安心して暮らすためには、「国民年金」だけでは十分とはいえず、「農業者年金」と組み合わせるなど、しっかりとした社会保障が必要と考えるが、現在の「農業者年金」の加入状況はどうなっているか。併せて、農家の社会保障について、知事の考えを伺う。

答

(知事) 「農業者年金」の県内の加入者は700人程度と、かなり少ない状況にある。県では、農家の方々が、第一線から引退した後でも、地域で充実した生活を送ることができるよう、社会保障が整備された企業型の法人経営の拡大と併せ、家族経営における農業者年金の普及に努めていく。



さとうしょういちろう 議員
佐藤正一郎 (みらい・湯沢市雄勝郡)

知事の政治姿勢について

－イージス・アショア配備に対する意思表明について－

問

防衛省では、特定の候補地を前提としないとしながら、イージス・アショアの設計費等を平成31年度予算に計上し、アメリカと契約を締結している。そうした状況からしても、知事は、イージス・アショアの配備に関し、一日も早く結論を出すべきではないか。

答

(知事) 県民の生命と財産を守るという重要な責務を担う知事として、防衛省に対しては、これまで、住民の安全・安心が確保できるのか、厳しく問い質してきたところであり、この姿勢はこれからも一貫して変わらない。防衛省が著しく信頼感をなくした状況では、それを取り戻す明確な対応がない限り、本事案について肯定的にとらえ、協議を進めることには無理があると考える。

主要農作物種子条例の制定について

問

秋田県では、昨年4月1日に廃止された「主要農作物種子法」がこれまでの食糧生産と安定的な農業の発展に大きな役割を發揮してきた。秋田県主要農作物種子基本要綱による種子の生産・普及体制の取組だけでは不安がある。農業は本県の基幹産業であり、農業生産の安全と安心、安定と拡大を図るためにも、早期に県独自の種子条例を制定すべきではないか。

答

(知事) 種子法は、時代の流れにそぐわないとして廃止されたものであり、本県の政策に影響を与えるものではない。廃止後も、これまでどおり優良種子が供給されていることから、条例を制定する必要性はないと考える。米や大豆は、本県農業の基幹作物であり、その生産を支える種子の安定供給は、県の責務であることから、引き続き、関係団体や種子生産農家と連携しながら、品種開発から種子の生産・供給にしっかりと取り組んでいく。

問

高等学校の整備と在り方について

－地域の振興と魅力ある高等学校について－

高等学校の統合が進むと、地域の活力が失われ、地方の人口流出に拍車がかかることになる。これからの高等学校の整備に当たっては、一定数の学級数を維持する一方で、小規模であっても魅力ある学校にしていく取組を進めるべきではないか。身近なところで教育を受けることができ、地域の振興に重要な役割を持つ高等学校の存在は極めて重要であるが、設置者である知事はどう考えているか。

答

(知事) 生徒数の減少により小規模化した学校では、地元への支援を受けながら、知恵とアイデアを出し合い、大規模校や都市部の高等学校にはできない個性的な教育を推進し、大きな存在感を示している。今後も、地域の活性化の一翼を担う魅力ある学校づくりに向けた取組を積極的にとらえ、教育委員会の前向きな姿勢を期待しつつ、市町村と共に、多様な見地から支援していく。

その他の質問事項：イージス・アショアの配備について など



イージス・アショア施設の配置案 (新屋演習場)

一般質問

令和元年第2回定例会6月議会では、10人の議員が一般質問を行いました。本紙では、各議員の質問と知事等の答弁の要旨を掲載します。詳しくは秋田県議会ホームページ (<http://pref.akita.gsl-service.net/>) の議会中継(録画中継)をご覧ください。



工藤嘉範 議員

(自由民主党・秋田市)

令和新時代における取組について —食文化における米の復権について—

問

令和4年度の市場デビューを目指す県の極良食味米オリジナル品種のブランド化を図る「戦略本部」の発足に当たり、知事の意気込みを伺う。また、健康志向や食の多様化の流れの中で、外食産業を中心にあたかもご飯(白米)が健康に悪影響を及ぼしているかのように扱われることについて、米主産県のトップとして知事の考えを伺う。

答

(知事) 新品種に決定した「秋系821」は、外觀・食味・香りのいずれにも優れており、様々な観点から戦略を策定し、全国のトップブランドを目指していく。また、国民一人当たりの米の消費量が減少している中、各産地が米を主食としてだけでなく、機能性や嗜好性の観点から食材の一つとしてとらえ直し、様々な切り口から消費拡大に向けた取組を推進することが、結果として米の復権につながると考えている。

人口減少対策について —不妊治療について—

問

県では不妊治療の助成を行っているが、妊娠しにくい夫婦にとって、病院に行って相談し、検査を受けることは心理的なハードルが非常に高いと聞いている。治療機関の対応など、今すぐにもできる改善や行政のバックアップで、社会環境が変化し、子どもを産み育てやすい優しい秋田

答

実現の可能性が見えてくるが、知事の所見を伺う。

(知事) 県では、秋田大学医学部附属病院内に「こころからだの相談室」を設置し、不妊や治療に関する心理的な不安の軽減に力を入れている。また、6月から専門医師によるメール相談を開始したほか、インターネットの検索連動型広告の導入や、企業に対する研修会の実施など、子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでいく。なお、不妊治療助成制度については、法律上は結婚していない男女についても、制度を適用するよう検討していく。

世界で活躍できるアスリートの育成について

—アスリートの英語力について—

問

日本のアスリートが世界で活躍するための要件としての「英語力」について、知事の所見を伺う。また、将来を期待される「秋田のスーパーわか杉っ子アスリート」にも、英会話レッスンが必須と感じるが、併せて知事の所見を伺う。

答

(知事) スポーツのグローバル化が進展する中、日本人アスリートが国際舞台で活躍する上で、英語力は欠かせないスキルであると考えている。このため、「AKITAスーパーわか杉っ子発掘プロジェクト」においても、今年度から、国際・異文化理解や簡単な英会話などのプログラムを実施することになっている。

その他の質問事項: 秋田ならではの教育について、高齢社会対策について、イージス・アショアについて など

極良食味新品種「秋系821」



加藤麻里 議員

(社会民主党・大仙市仙北郡)

イージス・アショア問題について —「地元の理解」の定義について—

問

防衛省はこれまで、イージス・アショアの配備に当たっては「地元の理解が必須」との説明を繰り返している。防衛省と県民が考える「地元の理解」に齟齬が生じないよう、県として「地元の理解」の正確な定義を国との間で明確にすべきと思うが、知事の所見を伺う。

答

(知事) 地元の理解について、一律に定義することは困難であるが、県議会、各種団体、地元自治体の秋田市民を中心に、県民の間に、配備を許容する意見が一定程度広がる必要があると考える。理解を得たかという判断は国が行うものであり、その場合には、防衛省において、その理由を説明すべきであると考えている。

農業振興について

—県産そばの振興について—

問

県内でのそばの作付面積は年々増加し、2018年には、全国で5位、東北で3位までに発展したものの、先進地と比較すれば、単収、品質の低さが最大の課題といわれている。そばの生産は、転作としての土地利用、遊休農地の解消、地域活性化など、今後、大きく伸びる可能性を秘めていることから、県として更なる協力と支援をお願いしたいと思うが、知事の所見を伺う。

答

(知事) そばは、水田の有効利用のみならず、地域活性化にもつながる作物であり、生産者の士気も高まっていることから、県では、今年3月に設立された「秋田県そば生産者連絡協議会」の活動をサポートするとともに、生産技術の指導や「夢プラン応援事業」等による機械設備の導入支援を行い、一層の産地拡大を図っていく。

問

旧優生保護法一時金支給事業について

2019年4月24日に成立した旧優生保護法一時金支給法の公布・施行を受け、秋田県でも請求や相談の窓口が設置された。県内では、332人が優生手術を受けた可能性があるものの、手術を受けた人の多くを特定できていない。同法は時限立法であり、請求の期間が5年限りとなっているため、広く県民に制度を知ってもらい、より多くの被害者の支援につながるよう全力で取り組んでいきたいと思うが、知事の所見を伺う。

答

(知事) 県では、法施行と同時に専用の相談窓口を開設するとともに、プライバシーに配慮した個室の準備、手話通訳や要約筆記など、相談者に合わせた対応を心がけている。今後は、リーフレット等を作成するとともに、きめ細かな情報提供を図るなど、様々な機会をとらえて周知・広報を徹底し、一人でも多くの方に支援の情報を届けるとともに、相談者や申請者への丁寧な対応に努めていく。

その他の質問事項: あきた性暴力被害者サポートセンター「ほっとハートあきた」について、臨時・非常勤職員の待遇改善について、教職員の多忙解消と登下校時の安全確保について など



そば畑(羽後町)

杉本俊比古 議員

(自由民主党・鹿鹿市)

行政運営における自治体間連携について

問

昨年6月議会において、知事から、自治体間連携について、地域ごとに関係市町村と協議を進めながら、順次その具体化を図っていくとの答弁があったが、市町村との協議の進捗状況や具体化への動きについて、知事の所見を伺う。

答

(知事) 県ではこれまで、様々な機会をとらえて、県と市町村あるいは市町村同士の連携に対するニーズ等を把握し、実行可能と見込まれるものについては、具体化に向けた協議を進めている。今年度は、県南地域の広域的な汚泥資源化の基本計画を策定するほか、事務の共同化や公共施設の相互利用の可能性等に係る調査研究を行うこととしており、モデル的な取組を実践しながら、将来的には、市町村それぞれが地域の実情に合った多様な連携を展開できるよう積極的に働きかけていく。

観光振興について

—観光業界の担い手対策について—

問

県が観光政策に力点を置き、国内のみならず、外国人の誘客にも力を入れる中、受け皿としての観光業界の従業員確保が喫緊の課題となっている。知事は、このことについて、どのように認識し、対策を講じていくか、考えを伺う。

答

(知事) 県内の有効求人倍率が高水準で推移する中、従業員不足を含む様々な課題の解決に向けた取組を強化する必要があると考えている。今年度からは、外国人材受入れに向けた研究会の開催のほか、チェックインシステムの導入や厨房の動線改良など、ICT*を活用した生産性の向上を図る取組等に対して支援することとしており、今後とも、観光業界と連携を深めながら、担い手の確保に努め、受入態勢の更なる充実を図っていく。

問

葉たばこ農家の支援について

健康寿命日本一を目指す県の施策を進める上で、秋田県受動喫煙防止条例制定の意義は大きいと感じるが、その一方で、葉たばこ栽培農家の団体からは、「過度で一律的な規制強化ではなく、喫煙者と非喫煙者が共存・調和できる社会」を求める声が上がっている。葉たばこは、収益性が高く、中山間地域では重要な換金作物であるが、将来展望は厳しい社会情勢にある。葉たばこ農家への支援について、知事の所見を伺う。

答

(知事) 製品たばこの消費については、健康志向の拡大により、ますます減少していくことが想定されるが、現時点では生産調整を求められておらず、「加熱式たばこ向け品種」への転換も期待されることから、複合経営の柱として、葉たばこ経営に意欲的に取り組む農家に対しては、引き続き支援していく。

その他の質問事項：社会減の現況と自己評価について、地域社会の維持・活性化に関する調査特別委員会の提言について、八郎湖の水質対策について、いじめ問題への対応について など



※ICT…「Information and Communication Technology」の略称で、情報通信技術のこと。



葉たばこ畑(鹿鹿市若美地区)

鈴木真実 議員

(自由民主党・南秋田郡)

人口減少対策について

—1 民生委員の待遇について—

問

人口減少社会において重要な役割を担う民生委員について、活動費の改善を含め、今後の人材確保策をどのように考えているか、知事に伺う。併せて、児童虐待や高齢者の一人暮らし世帯の増加が社会問題となり、民生委員の役割が増大する中で、その待遇改善については是非とも検討していただきたいと思うが、知事の所見を伺う。

答

(知事) 県では、民生委員の活動を補助する人材の養成や、地域福祉活動の手引書の作成などにより、地域における福祉の担い手の育成に努めている。また、民生委員の負担軽減のため、定数の増員や地区割りの見直しを行っているほか、優秀な人材を確保するため、就任時の年齢要件等を緩和してきている。なお、活動費については、民生委員の業務負担の状況を見据えながら改善の検討をしていく。

—2 結婚支援について—

問

これまでの結婚支援センターにおける取組の経緯と現状、そして、成果をどう評価しているのかを総括していただくことと併せて、今後の結婚支援のあり方をどのように展望し、どのように取り組んでいくつもりか、知事の考えを伺う。

答

(知事) センターでは、平成23年の設立以来、

昨年度末までに1,326人が成婚しており、結婚支援において一定の役割を果たしている。今後は、独身者の出会いの機会を増やすため、AI*やスマートフォンの活用により、登録会員数や成婚者数の増加につなげていくほか、民間事業者等と協働で新婚世帯を優待する「結婚応援サポート」を創設するなど、県民参加型の取組を強化するとともに、民間主導で実施する出会いイベント等への支援を考えていく。

問

児童虐待への対応について

本県の児童虐待数が増加していることについてどう受け止めているか。また、改正児童虐待防止法等の来年4月の施行に伴う施策の展開について、どのように考えているか、知事に伺う。併せて、県内3か所の児童相談所職員の心身の負担への対応策について伺う。

答

(知事) 虐待は、子どもの健全な成長・発達を阻害する深刻な問題であると認識しており、法改正の動きを受け、「体罰はいけない」との意識の醸成を図っていく。また、児童相談所の体制強化に向けて、新複合化相談施設の整備を進める中で、児童虐待と関連の深い女性相談等と一体的に対応できるよう検討するとともに、警察や教育機関との一層の連携や、市町村の関係機関とのネットワーク強化に取り組んでいく。児童相談所においては、児童福祉司や児童心理士を計画的に増員するほか、職員研修の充実や組織的な対応力の強化を図っていく。

その他の質問事項：自殺対策について、地域交通の確保について、湖東厚生病院の外來機能の強化について、全国豊かな海づくり大会について など



※AI…「Artificial intelligence」の略称で、一般的に「人工知能」と呼ばれ、人間の知的活動をコンピュータによって実現する技術のこと。



あきた結婚支援センターリーフレット

一般質問

令和元年第2回定例会6月議会では、10人の議員が一般質問を行いました。本紙では、各議員の質問と知事等の答弁の要旨を掲載します。詳しくは秋田県議会ホームページ (<http://pref.akita.gsl-service.net/>) の議会中継(録画中継)をご覧ください。



よしかたせいげん
吉方清彦 議員

(みらい・能代市山本郡)

ギバサの養殖とブランド化について

問

京都府では、養殖技術を確立し、今では不純物が入らない高品質なアカモク(ギバサ)を安定生産している。乱獲により漁獲量が減少した本県でも「つくり育てる漁業」への転換が絶対的に必要だと思うが、県として、ギバサ養殖をどのように考えているか。また、全国的にアカモクで通っている名称をあえてギバサで売り出すと同時に、付加価値を上げ、「食の王国秋田県」の名産品に育て上げるべきと思うが、併せて知事に伺う。

答

(知事) 本県のギバサの漁獲量は、需要に追いつかない状況にあることから、今後は、天然資源の維持増大に加え、養殖に取り組むことも必要と考えており、これまでの試行で得られた知見をもとに、京都府の手法も参考にしながら、独自の研究を進めていく。また、昨年度、県内の加工業者と共に「あきたのギバサ研究会」を設立したところであり、今後は、加工技術の開発や販路拡大など、ブランド化に向けた取組を強化するとともに、あらゆる機会を通じて、広く全国にPRし、秋田の名産品に育てていく。

問

再生可能エネルギーの今後について

—水素社会実現に向けた本県の取組について—
水素利用技術は始まったばかりであるが、日本がリードしていることも事実であり、また、各分野での実証試験が将来の再生可能エネルギー

答

由来の水素製造につながる。その際には電力の地産地消が実現し、洋上風力発電を推進している秋田県には大きなメリットがあると思うが、今後の秋田県の考え方を伺う。

(知事) 県では、引き続き、「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」に基づき設立された水素エネルギーに関する産学官のコンソーシアムの活動を通じて県内企業と研究機関等とのマッチングを促進するなど、再生可能エネルギーを生かした水素の利用拡大に向けた取組を推進していく。水素に関する技術開発は、極めて高度な技術が必要とされることから、今後とも、水素社会の実現に向けた国の包括的な取組を注視していく。

問

消費税増税への対応について

—高等教育無償化に併せた支援の充実について—
来年4月1日から施行される高等教育の無償化制度では、年収約380万円を超える世帯は免除・給付がゼロとなり、所得が多いと損をするとの印象を持たれるおそれがある。そこで、年収380万円を超える世帯に対しても、県として一定程度の支援をするべきと思うが、知事の所見を伺う。

答

(知事) 支援対象となる世帯の範囲を更に県単独で拡大することについては、財政的・技術的に極めて困難であることから、今後の動向を注視しつつ、必要に応じて国の責任で対応するよう働きかけていく。

その他の質問事項: 再犯防止について など

ギバサ(男鹿市戸賀地区)



かがやちづこ
加賀屋千鶴子 議員

(日本共産党・秋田市)

イージス・アショアについて

—新屋演習場の適地判断について—

問

防衛省の電波環境調査は、机上計算や他のレーダーにより行われたものであり、配備後の警備体制の説明も具体的な内容は示されず、住民の安全は担保されていない。また、防衛省は、約1平方キロメートルの新屋演習場はそのままでも安全に運用できるとの見解を示しているものの、市街地のため適地でないことは明らかであるが、知事の見解を伺う。

答

(知事) レーダーが発する電波による影響や、警備体制、敷地面積等については、イージス・アショアが安全に配備・運用できるかを判断する上での重要な要素であることから、こうした点も含め、防衛省から示された調査結果や具体的措置等について分析を行い、慎重に検討していく。

問

賃金水準の引き上げについて

県内全体の賃金の引き上げが一番の人口減少対策であり、地域経済にもプラスになると考えるが、知事の見解を伺う。また、県民の暮らし底上げのため、中小企業の支援策の具体化を検討する会議を設置するほか、国に対して、具体的な中小企業支援、最低賃金の大幅引き上げ、地域別最低賃金額改定の目安となるランクの解消を求める必要があると思うが、知事の見解を伺う。

答

(知事) 県では、雇用環境の改善のため、成長

問

介護について

—特別養護老人ホームの整備について—

平成30年4月1日現在の特別養護老人ホーム入所申込者数は6,595人であるが、県の第7期介護保険事業支援計画では、2020年度までの新たな整備は507床である。県の責任で低所得でも入所できる特別養護老人ホームを整備し、要介護者や家族の暮らしを守る必要があると思うが、知事の見解を伺う。

答

(知事) 入所申込者数には、将来のことを考えて申し込む方等も含まれており、現時点で入所を要する方の実態を反映していない。県では、在宅生活が困難な方に対応するための基盤整備について、今後も広域的な観点からの助言・調整を図るとともに、要介護者や家族の様々なニーズに即して地域密着型特別養護老人ホームなどが着実に整備されるよう、引き続き市町村を財政的に支援していく。

その他の質問事項: 国民健康保険税の負担軽減について、子どもの安全について など



平成30年5月に開設された地域密着型特別養護老人ホーム ラン茨島(秋田市)

住谷 達 議員

(自由民主党・湯沢市雄勝郡)

えすでいーりーず

SDGs※1の取組について

問 -SDGsの次期総合戦略への位置づけについて—
今後の人口減少など様々な課題が山積している中で、地方創生を推進し持続可能な社会を構築するためには、SDGsをベースとした目標を設定すべきと考えるが、現時点でSDGsをどのように捉えているか。また、今年度策定する次期総合戦略にどのように位置づけていくのか、併せて知事への考えを伺う。

答

(知事)SDGsは、持続可能で多様性のある社会の実現を目指す、有用な取組であると認識しており、県でも既にこれに沿った施策・事業を推進している。また、次期総合戦略の策定において、誰もが生き生きと活躍し、暮らすことができる社会の実現に向けた取組を持続可能なまちづくりに位置づけるなど、SDGsの理念を多様な視点から反映していく。

ナイトタイムエコノミー※2の取組について

問

本県の優良で上質なナイトタイムに関連性のある観光資源を有機的に結びつけることにより、点として存在していた観光資源が線、そして面となり、観光客に対してもその魅力を強く訴求できると考える。ナイトタイムエコノミーの振興により、本県の観光振興をより持続可能なものにできると考えるが、知事への考えを伺う。

答

(知事)ナイトタイムエコノミーの推進が、訪れた方々の満足度の向上はもとより、観光消費額の拡大につながることから、今後とも、市町村や民間事業者等と連携し、夜を切り口とした新たな発想に基づくコンテンツの掘り起こしに取り組むとともに、外国人が利用するSNSや口コミサイト等を活用し、インパクトのある効果的な情報発信を行うことにより、更なる誘客につなげていく。

問

リカレント教育※3の推進について

県内における労働力の確保、労働生産性の向上には、女性やシニア世代の活躍と、リカレント教育環境の充実を図ることが重要であると考えられるが、どのような取組が必要と感じているか。併せて、リカレント教育の推進には、県による職業訓練のみならず、各関係機関との連携が重要と考えるが、今後の取組について、知事への考えを伺う。

答

(知事)県内産業を担う労働力の確保が喫緊の課題となる中、人材に対する企業ニーズの多様化や就業者のスキルアップなどの要請に応じた、きめ細かい訓練機会の提供が必要となっている。そのため、県では、技術専門学校において、企業ニーズに合わせた在職者や離職者向けの職業訓練を実施しているほか、大学や専門学校など各教育機関とも連携した取組を行っている。今後とも、県民の誰もが、自身のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、スキルアップできるよう、リカレント教育の推進に努めていく。

その他の質問事項：農福連携の取組について、林業振興について など



※1 SDGs…「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標。

※2 ナイトタイムエコノミー…18時から翌日朝6時までの経済活動

※3 リカレント教育…就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動(労働、余暇など)を交互に行うといった概念



技術専門学校における職業訓練の様子

宇佐見康人 議員

(自由民主党・秋田市)

文化財の保護について

—重要無形民俗文化財の継承を担う人材の育成と体制強化について—

問

本県に数多くある重要無形民俗文化財という「宝」を後世に残していくため、将来の担い手の育成を強化するべきと思うが、県では、担い手の現状をどのように認識し、どのような方針で育成に取り組んでいくのか。加えて、人材育成を含めた文化財保護に関する施策を強化するための体制強化を図るべきと考えるが、併せて教育長の所見を伺う。

答

(教育長)少子化に伴う人口減少や担い手の高齢化などにより、民俗芸能や祭りの継承は一層困難になるとの危機感を持っている。県教育委員会としても担い手の育成に努めており、文化財保護室職員も13名まで増員してきている。今後とも、担当職員の研修の充実を図るとともに、保存会や市町村、文化振興課との連携を深めることでネットワークの強化を図り、県内の民俗芸能や祭りが確実に未来へ継承されるよう努めていく。

「多子化」の推進について

問

県も様々な分野で少子化対策をしているが、目に見える効果が現れていない。各種調査によると、もう一人産みたいと考えている方々は少ないため、少子化対策ではなく、多子化の推進という観点で施策を進める必要があると考えるが、知事への所見を伺う。

答

(知事)未就学児や小学生等の保護者の大半は、2人以上の子どもを希望しているが、経済的な負担感の増大により、もう1人子どもをもつことに踏み出せないことに加え、未婚化・晩婚化の影響もあり、多子化につながっていない。このため、県では、国の幼児教育無償化に合わせ、県・市町村協働により第2子以降の副食費助成を無償化するとともに、地域や市町村等と連携しながら、多子世帯のニーズの高い一時預かりや放課後児童クラブなどの取組の充実を図っていく。

問

イージス・アショアに関する防衛省の調査について

イージス・アショアの配備に関し、感情論ではなく、「最適候補地の選定プロセス」「周辺の事業活動との調整を誰がどのような形で行うのか」「地元の理解と協力とは何か」の3つを明確にし、議論を重ねていくことが重要と考える。防衛省が示した調査結果について、知事自身は納得しているか、また、改善の余地はあると考えているか、所見を伺う。

答

(知事)これまでと比べ、データに基づく具体的な一定程度踏み込んだ内容ではあるが、説明資料の内容に誤りがあることが判明しており、信頼性に疑問を抱かざるを得ない。今後、防衛省による再説明を受けた上で、調査結果や安全対策等について、秋田市と連携しながら詳細に分析、検討し、更なる疑問点や必要と思われる事項等について国に対し申入れを行うなど、慎重に対処していく。

その他の質問事項：SDGsの観点を踏まえた施策の推進について、港湾の振興について など



秋田県を代表する伝統芸能が一堂に会した「新・秋田の行事in山北2018」の様子

委員会審査から

予算特別委員会

Q 現在、サッカースタジアムの整備について色々な検討がなされているが、県立体育館の建て替えについても早く議論を進めてほしいという要望も多い。今後、いつ頃から議論を始めることになるのか。

A 県立体育館は、今年度で築50年を迎えるが、平成28年度に策定した県の公共施設等総合管理計画では、向こう10年以上は使用することとしている。

新体育館を整備するとすると、基本構想や設計などに5、6年はかかると見込まれるため、普通に考えれば4、5年後には取りかか
る必要があるということになる。

しかしながら、財政的な負担も大きいものになることから、今後の県財政の見通しなどについて併せて考慮しながら、議論していく必要があると考えている。



秋田県立体育館

Q 今回、自転車通行帯に関する基準が条例で定められることとなったが、自転車通行の安全対策などに関する周知についてどう取り組むのか。

A 全国的に、自転車が歩行者にぶつかってケガをさせる事故が増えていることに鑑み、自転車通行に関する安全対策などの広報啓発、自転車通行帯の利用に係る教育にしっかり取り組んでいきたい。

全員協議会（令和元年6月5日）

イージス・アショアの配備について協議するため、防衛省から深澤大臣官房審議官ほか15名の職員の出席の下、全議員で構成された全員協議会を開催しました。

協議会では、防衛省から各種調査結果などの説明を聞いた後、調査結果全体の信ぴょう性、幅700mとしている緩衝地帯の合理性、隣接する県有地の買収、住民の安全確保対策、火薬庫やVLS（ミサイル垂直発射装置）からの保安距離の設定等について質疑を行いました。

なお、秋田県議会ホームページにおいて、「議会開催情報」に協議会の概要を掲載しているほか、「議会中継」から録画映像をご覧ください。



総務企画委員会

Q イージス・アショアの配備に係る適地調査結果のデータに誤りがあったことを踏まえ、防衛省に再説明を求めたとのことだが、今後、防衛省から新たな報告書等が示された際には、レーダーの妨げとなる山の仰角など今回誤りが指摘された項目だけではなく、電波環境調査の結果など、県として全体の内容を精査していくのか。

A 防衛省から調査報告の説明を受けた後、県として確認が必要な項目のリストアップを行っている。

今後、防衛省から、県や県民に対して真摯に説明しようとする姿勢が明確に示された場合には、関係部局と連携しながら、新たな説明資料について、可能な限り分析・検討を行っていくこととしている。

Q 平成30年10月から平成31年4月までの期間において、本県における人口の社会減が3,529人と、過去5年間で最も少なかったことが明らかになった。

その要因をしっかりと分析し、次期「あきた未来総合戦略」に反映すべきと考えるがどうか。

A 今回の統計データは半年間の数値ではあるが、人口の社会減を抑える何らかの要因があったものと考えている。

今年の10月には1年間の数値がまとまることから、市町村別の状況や今回改善傾向となった要因の分析を行った上で、次期「あきた未来総合戦略」には、引き続き人口の社会減抑制につながる取り組みを盛り込んでいきたい。



あきた未来総合戦略PR版

予算特別委員会総務企画分科会

Q 「先導的『市町村間連携』促進事業」は、県内3地域に「地域連携研究会」を立ち上げ、調査研究を行うとともに、連携促進に向けた機運醸成を図る事業であるが、事務処理体制の再構築や公共施設の相互利用などについて、具体的にどのような調査研究を行い、その成果をどのように市町村間連携に結びつけていくのか。

A この事業では、将来にわたって行政サービスを維持していくため、市町村が行う税務や介護事務等の処理方法の共通化などのほか、公共施設の現状分析や将来人口を見据えたシミュレーション等を踏まえ、従来の市町村の区域を越えた施設の相互利用の可能性などについて研究を行うこととしている。

研究結果は、広域的な視点に立ったまちづくりなど、各市町村の総合計画等に反映してもらいたいと考えている。

福祉環境委員会

Q 病院は原則敷地内禁煙とされているが、現状においても、患者などが敷地外の路上に出て、喫煙している姿が散見される。これらの道路が通学路になっている箇所もあり、児童の受動喫煙が懸念されるため、厳密な敷地内禁煙を適用するのではなく、状況に応じて敷地内に喫煙所を設けるなどの配慮が必要ではないか。

A 一般に屋外での喫煙が周囲に与える影響を測るのは難しく、また、通学路の利用状況は児童以外も含めて多岐にわたり、その範囲の特定も難しいことから、条例で規制するにはなじまないとの判断に至ったものである。

条例は、多数の人が集まる施設などにおいて受動喫煙を生じさせないことを目的としており、病院では敷地内禁煙として、環境整備に努めていただきたいと考えている。また、条例では、受動喫煙防止への配慮を県民の責務として定めており、普及啓発活動を通じてマナー向上に努めていきたい。

Q インターネット上での消費者トラブルに子どもが巻き込まれる事例を耳にするが、第2次秋田県消費者教育推進計画では、どのように取り組んでいくのか。

A 消費者教育の立場から、小中学生及び保護者、教員を対象としたインターネットの扱い方などを指導する講座を、教育庁と連携し、以前から実施しているところであり、今年度は、さらに未就学児をもつ保護者等にも対象を広げる予定としている。

今年度策定する本計画においても、このような取り組みを継続していくことにしており、消費者教育の一層の推進に努めていきたい。

予算特別委員会福祉環境分科会

Q イノシシの被害や分布拡大を防止するため、緊急の捕獲対策として、目撃情報が多い湯沢市にセンサーカメラを設置することのだが、今後イノシシの数がさらに増えて出没地域が拡大した場合には、センサーカメラの設置地区を広げるのか。

A 今回センサーカメラを設置する湯沢市秋ノ宮地区は、県内ではイノシシの出没が最も多い地域であるが、他県と比較すれば、まだ少ない状況にある。

そのため、実際の生息頭数なども踏まえながら、センサーカメラにより、どの程度イノシシの出没状況が把握でき、捕獲につなげることができるかを検証しながら、今後のあり方について検討していきたい。



県内で確認されたイノシシ

農林水産委員会

Q 平成29年の農業産出額は1,792億円と、前年から47億円増加した。これは、園芸メガ団地の整備や畜産クラスター事業などの施策の成果が現れたものと考えられるが、農業産出額2,000億円達成の見通しと、それに向けた方策についてどのように考えているのか。

A 「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、令和7年までに農業産出額を2,000億円に増大させる目標を掲げている。

この実現に向けては、全国的に米の消費量が減少している中にもあっても県産米の生産量は維持しつつ、園芸や畜産を更に伸ばす必要があると考えており、引き続き、大規模生産団地の全県展開などにより、個々の経営の規模拡大を促進していきたい。

予算特別委員会農林水産分科会

Q 産地の課題解決のため、ICTなどの先端技術を活用した新たな営農技術の導入に向けた取り組みを支援する「産地課題解決実証事業」について、対象エリアが2地区となっているが、今後どの程度まで広げていくのか。また、成果をどのように普及していくのか。

A 本事業は、産地が抱えている課題について、先端技術を用いて解決することを目指し、実証成果を産地全体に波及しようとするものである。

6月補正予算案では、今年度内に実施可能な2地区を選定したものであり、今後3年間で、全地域振興局管内で実施したいと考えている。年度内に実証成果を検証し、普及組織を通じて地域の農家などへ普及させていきたい。

Q 森林施業の集約化や新たな低コスト技術を導入して、再造林を行う林業事業者を支援する「次代につなぐ再造林促進対策事業」について、本県のスギの素材生産量は全国2位であるのに対し、再造林率が低い状況にある。

林業県として、再造林を一層推進するべきであると思うが、今後の目標とその達成のための方策についてどのように考えているのか。

A 本県の再造林率は、現在20%程度となっており、森林資源を次代に引き継ぐためにも、再造林対策は最重要課題と認識している。

再造林率の目標は50%としており、その実現に向けて、林業事業者における低コスト化の取り組みを促進し、コストダウンを図ることで、森林所有者の負担軽減につながる仕組みを確立していきたい。



再造林の取り組み

委員会審査から

産業観光委員会

予算特別委員会産業観光分科会

Q「多言語観光サイト構築・情報発信事業」について、外国人向けウェブサイトのリニューアルに係るスケジュールはどうなっているか。

また、外国人旅行者を増やすためには、外国人旅行者がどういったところに興味を持っているかなど、ニーズを把握したうえで、取り組むことが大事だと考えるが、どうか。

Aウェブサイトのリニューアルは、予算の議決後に企画提案の公募の手続きを開始し、プレゼンテーションによる審査を経て、7月下旬には委託先事業者を決定する予定である。

また、より確実なインバウンド誘客につなげていくため、台湾、中国、韓国、タイを中心に、それぞれ関心の高い分野を十分踏まえながら、そうしたニーズに対応した観光コンテンツを効果的に情報発信できるよう、市町村との連携の下、サイトの構築に取り組んでいきたい。

最終的には、来年2月末までに新しいサイトを立ち上げ、その後、デジタルプロモーションを展開することにより、当該サイトへの誘導を図るとともに、そこで得られたアクセス情報を調査・分析することで、今後の取り組みに生かしていきたい。



秋田犬を活用したインバウンド誘客の様子

Q「小規模事業者ICT活用促進事業」について、ICTを導入したことで、システム更新のためのコストが増加したり、作業が煩雑になったりするなど、事業者側の負担が増加するといった事例もあるため、本事業においては、小規模事業者側でその導入効果を実感できるよう対応すべきと考えるが、どうか。

また、本事業の補助率は、企業1社が導入する場合は1/2である一方、グループで導入する場合は2/3となっているが、これは、どのような理由によるものか。

A人手不足、かつ、将来的にも労働力が減っていく中で、小規模事業者においては、ICTを活用することで、生産性を向上させることが必要になっている。

そのため、本事業においては、ICTの導入を目的化するのではなく、事業者それぞれの課題に応じたシステムについて、その導入計画時から実際の運用後まで、商工団体などが小規模事業者に寄り添いながら一緒にフォローすることで、その効果を実感できるよう進めていきたい。

また、グループで導入する場合のインセンティブについては、企業1社のみで対応するより、企業組合や同業種のグループなどで一緒に対応し、情報共有を行うことで、導入へのハードルが下がり、その効果も大きくなると考えられることから、その補助率に差を設けたところである。

本紙では、各委員会の審査における質疑答弁要旨を掲載します。詳しくは、秋田県議会ホームページ (<http://pref.akita.gsl-service.net/>)の会議録検索からご覧ください。

建設委員会

Q自転車通行帯の設置は、道路の新設や改築に伴って実施することのだが、学校や病院の周辺の道路など、歩行者と自転車のどちらの通行を優先すべきか判断としない箇所を改築する場合には、自転車通行帯の設置についてどのように判断するのか。

A自転車通行帯の設置は、基本的に道路交通法に基づく警察による規制が前提であり、設置の判断についても、県と警察が協議し、交通状況などを総合的に勘案しつつ行うこととなる。



自転車通行帯(能代市)

Q能代火力発電所から排出される石炭灰について、現在、能代港では、発電所3号機の稼働を見据え、新たな灰捨場を整備しているところである。一方、秋田港の秋田湾産業新拠点でも、新たな石炭火力発電所の建設が計画されているが、建設が決まった場合には、同様に灰捨場を整備する必要が生じるのか。

また、建設部としても、灰捨場の整備にとどまらず、石炭灰をリサイクル原料として積極的に活用し、産業育成につなげていくような施策を、他部局と連携しつつ展開すべきではないか。

A秋田港の石炭火力発電所の建設計画においては、石炭灰はすべてリサイクルすることとされているため、灰捨場の整備は計画されていない。

また、能代火力発電所から排出される石炭灰は、セメントや道路砕石の原料として再利用しており、極力、埋め立て処理とならないよう利活用法を模索することが重要だと認識している。

予算特別委員会建設分科会

Q地方道路交付金事業について、昨今、児童を巻き込む交通事故が多発している状況を鑑みれば、歩道のない狭い通学路に対する早急な対応が必要だと感じる。

県内の通学路には、このような交通安全対策を要する危険箇所は、どのくらい存在するのか。また、子どもの安全を最優先に考え、しっかりと対応していくべきと考えるがどうか。

A県管理道路における通学路の指定延長約944kmのうち、約312kmが歩道未整備区間となっている。

県では、市町村、県警、学校関係者などと共に通学路における合同点検を実施しており、その結果などを踏まえ、安全対策が必要とされる32箇所について、優先順位を考慮しつつ、順次整備を進めている。

また、現在、県警において、通学路における危険箇所の再度の洗い出しを行っているところであり、この結果を踏まえて県警と連携しながら、必要な対策を進めていきたい。

教育公安委員会

Q「県迷惑防止条例」について、学校が条例で規定する公共の場所には該当しないとのことが、他県では条例を改正し、学校などを条例の適用範囲にしようとする動きがある。

本県でも速やかに条例改正を行うべきと考えるがどうか。

A盗撮目的で学校などに侵入すれば、刑法の建造物侵入罪で取り締まることも考えられる。条例の改正については、今回の事例を踏まえ、他県の検挙状況、全国の動きなどを勘案し、関係機関と協議しながら検討していきたい。

予算特別委員会教育公安分科会

Q「AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」について、これまで同様の取り組みを行ってきたとのことだが、その実績や効果はどうなっているのか。

また、文法などの基本知識もさることながら、会話能力やコミュニケーション能力を高めるための取り組みが必要と考えるがどうか。

A事業成果を測る一つの指標として、本県の英語力は、中学3年生の英検3級以上相当の割合が全国第6位、高校3年生の英検準2級以上相当の割合が全国3位となっており、一定の事業成果が現れていると感じている。

また、本県でも外国人観光客が増加していることから、これまで取り組んできた「ふるさと教育」の下、秋田の文化を英語で発信するといった取り組みや、海外語学研修等に参加し、これまで培ったコミュニケーション能力を生かすなど、子どもたちが身に付けた英語力を発揮できる機会を地域や学校と連携して提供していきたい。



AKITA英語コミュニケーション能力強化事業

Q「秋田県文化財保存活用大綱策定事業」について、一口に文化財と言ってもさまざまな種類があり、全市町村の文化財を現地調査員8名で調査することは大変な作業になるのではないかと。

また、県全体で文化財の保存・活用を進めるためには、市町村や地域の民間団体などの協力が不可欠である。

高齢化の進展や限られた予算の中で、文化財を保存・継承していくことは大変困難であると聞くと、これらの課題に対して、県ではどのような支援をしていくのか。

A文化財には有形文化財、無形文化財、民族文化財など、多くの種類があり、現在、市町村が指定しているものだけでも1,800件程度存在している。さらに未指定のものも含めて、県が情報を十分把握できていないものも多く存在しているため、8名の調査員が、旧市町村で発行された自治体史や調査報告書を点検し、その内容を整理する。

また、これまで県では、地域の文化財を保存・継承する団体などに対する取り組みを具体的に定めていなかったことから、そうした団体の支援や担い手の育成なども視野に入れながら、県全体が同じ方針で文化財の保存・活用を進めるための大綱を策定したい。

天皇陛下御即位をお祝いし、
賀詞の奉呈を議決

賀詞

天皇陛下におかせられましては

風薫る佳き日に御即位されましたことは

秋田県民ひとしく

慶賀にたえないところであります

天皇陛下 皇后陛下の万歳をこぼさず

ここに秋田県議会は県民とともに

謹んで慶祝の誠を表します

令和元年六月四日

秋田県議会



「県議会への意見」募集について

秋田県議会では、議案の審査や政策提言の参考にするため、次の5つのテーマについて県民の皆さまからのご意見を募集します。

募集するテーマ

テーマ1 イージス・アショアの配備について

(内容) 防衛省が新屋演習場を適地としたことについて、ご意見をお知らせください。

テーマ2 人口減少下における教育環境などについて

(内容) 子どもたちの郷土への愛着を育む「ふるさと教育」や高校の再編整備、専門高校での人材育成の在り方などについて、ご意見をお知らせください。

テーマ3 洋上風力発電について

(内容) 洋上風力発電についての期待や懸念などについて、ご意見をお知らせください。

テーマ4 県内産業を元気にする方策について

(内容) 農業法人なども含めた中小企業に対し、どのような支援が必要か、ご意見をお知らせください。

併せて、県内産業の付加価値を高め、生産性の向上を図るためのアイデアをお知らせください。

テーマ5 児童虐待、不登校、引きこもり対策について

(内容) 学校教育、社会教育、家庭教育などさまざまな面で関連しますが、ご意見をお知らせください。

募集期間

令和元年7月10日(水)から8月19日(月)まで(当日消印有効)

提出方法及び必要記載事項

(1) 提出方法 次の①～④のいずれかの方法により提出してください。様式の定めはありません。自由に記載してください。

①郵送

・宛先：〒010-8570 (住所省略可)
秋田市山王四丁目1番1号 秋田県議会事務局 政務調査課
「県議会への意見」と明記してください。

②ファックス

・ファックス番号：018-860-2108 「県議会への意見」と明記してください。

③メール

・メールアドレス：kengikai@mail2.pref.akita.jp
・タイトル：「県議会への意見」としてください。

④秋田県議会ホームページ「県議会へのご意見」

・アドレス：<http://pref.akita.gsl-service.net/>

(2) 必要記載事項

住所、氏名及び年代(10代、20代、30代…)を必ず記載してください。

その他

※1 ご意見の提出は、日本語を使用してください。

※2 電話による受付や、ご意見に対する個別の回答はしません。

※3 いただいたご意見を、居住地、年代を示した上で広報紙やホームページで紹介させていただく場合があります。(掲載例)「秋田市・50代」、「湯沢市・70代」。

※4 広報紙への掲載に際しては、紙面の都合上、編集・割愛させていただくことがあります。

※5 いただいたご意見は、県議会への貴重な声として、プライバシーに配慮しながら全議員へ回覧します。

